

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月17日

【会社名】 日本土地建物株式会社

【英訳名】 NIPPON TOCHI-TATEMONO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平松哲郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号

【電話番号】 03(3501)7277

【事務連絡者氏名】 経理部長 穂満敏朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号

【電話番号】 03(3501)7277

【事務連絡者氏名】 経理部長 穂満敏朗

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】

一般募集 第1回無担保社債(5年債)	7,000百万円
一般募集 第2回無担保社債(7年債)	3,000百万円
計	10,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 日本土地建物株式会社 関西支社  
(大阪市中央区北浜三丁目6番13号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年9月26日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成29年10月13日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成29年10月17日に振替社債の総額を決定しましたので、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行社債(短期社債を除く。)(5年債)  
券面総額又は振替社債の総額の欄  
発行価額の総額の欄  
申込期間の欄  
欄外注記
- 2 社債の引受け及び社債管理の委託(5年債)  
(1) 社債の引受け
- 3 新規発行社債(短期社債を除く。)(7年債)  
券面総額又は振替社債の総額の欄  
発行価額の総額の欄  
申込期間の欄  
欄外注記
- 4 社債の引受け及び社債管理の委託(7年債)  
(1) 社債の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途  
(1) 新規発行による手取金の額  
(2) 手取金の使途

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行社債(短期社債を除く。)(5年債)】

券面総額又は振替社債の総額の欄

(訂正前)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金5,000百万円(注)12.
------------------	-----------------

(訂正後)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金7,000百万円
------------------	-----------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額(円)	金5,000百万円(有価証券届出書提出日現在の見込額である。)
------------	---------------------------------

(訂正後)

発行価額の総額(円)	金7,000百万円
------------	-----------

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成29年10月20日(注)13.
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	平成29年10月20日(注)12.
------	-------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) &lt;前略&gt;

12. 券面総額又は振替社債の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、平成29年10月13日から平成29年10月17日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。なお、最も増額した場合は、第2回無担保社債と合計で10,000百万円となることがある。

13. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成29年10月13日から平成29年10月20日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成29年10月19日または平成29年10月20日のいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成29年10月19日」となることがある。

(訂正後)

(注) &lt;前略&gt;

12. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成29年10月13日から平成29年10月20日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成29年10月19日または平成29年10月20日のいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成29年10月19日」となることがある。

(注)12. の全文削除及び13. の番号変更

## 2 【社債の引受け及び社債管理の委託(5年債)】

## (1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
計		5,000	

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しているが、引受金額については、平成29年10月13日から平成29年10月17日までのいずれかの日に正式に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	7,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
計		7,000	

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しているが、利率決定日に買取引受契約を調印する予定である。

## 3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(7年債)】

券面総額又は振替社債の総額の欄

(訂正前)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金2,000百万円(注)12.
------------------	-----------------

(訂正後)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金3,000百万円
------------------	-----------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額(円)	金2,000百万円(有価証券届出書提出日現在の見込額である。)
------------	---------------------------------

(訂正後)

発行価額の総額(円)	金3,000百万円
------------	-----------

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成29年10月20日(注)13.
------	-------------------

(訂正後)

申込期間	平成29年10月20日(注)12.
------	-------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) &lt;前略&gt;

12. 券面総額又は振替社債の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、平成29年10月13日から平成29年10月17日までのいずれかの日に正式に決定する予定である。なお、最も増額した場合は、第1回無担保社債と合計で10,000百万円となることがある。

13. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成29年10月13日から平成29年10月20日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成29年10月19日または平成29年10月20日のいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成29年10月19日」となることがある。

(訂正後)

(注) &lt;前略&gt;

12. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成29年10月13日から平成29年10月20日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成29年10月19日または平成29年10月20日のいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成29年10月19日」となることがある。

(注)12. の全文削除及び13. の番号変更

## 4 【社債の引受け及び社債管理の委託(7年債)】

## (1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
計		2,000	

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しているが、引受金額については、平成29年10月13日から平成29年10月17日までのいずれかの日に正式に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
計		3,000	

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しているが、利率決定日に買取引受契約を調印する予定である。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
7,000	50	6,950

(注) 1. 上記金額は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債の合計金額である。  
2. 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(訂正後)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	64	9,936

(注) 上記金額は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債の合計金額である。

(注) 1. の番号削除及び2. の全文削除

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額6,950百万円は、全額を平成30年3月末迄に返済期限が到来する、運転資金として金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

(訂正後)

上記差引手取概算額9,936百万円は、全額を平成30年3月末迄に返済期限が到来する、運転資金として金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に充当する予定です。